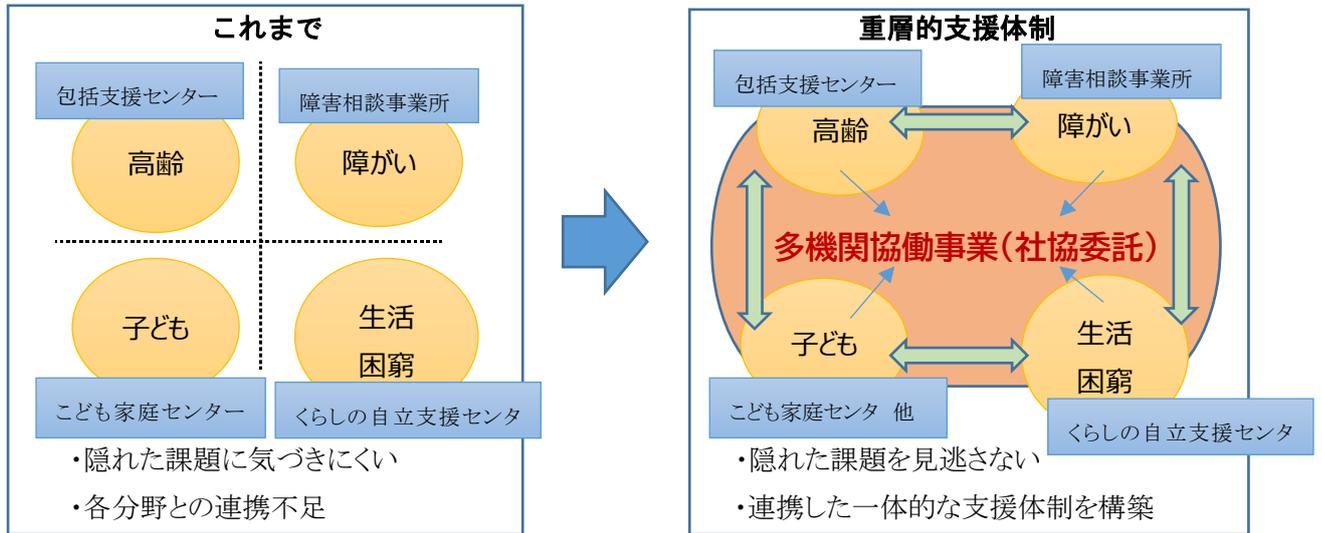


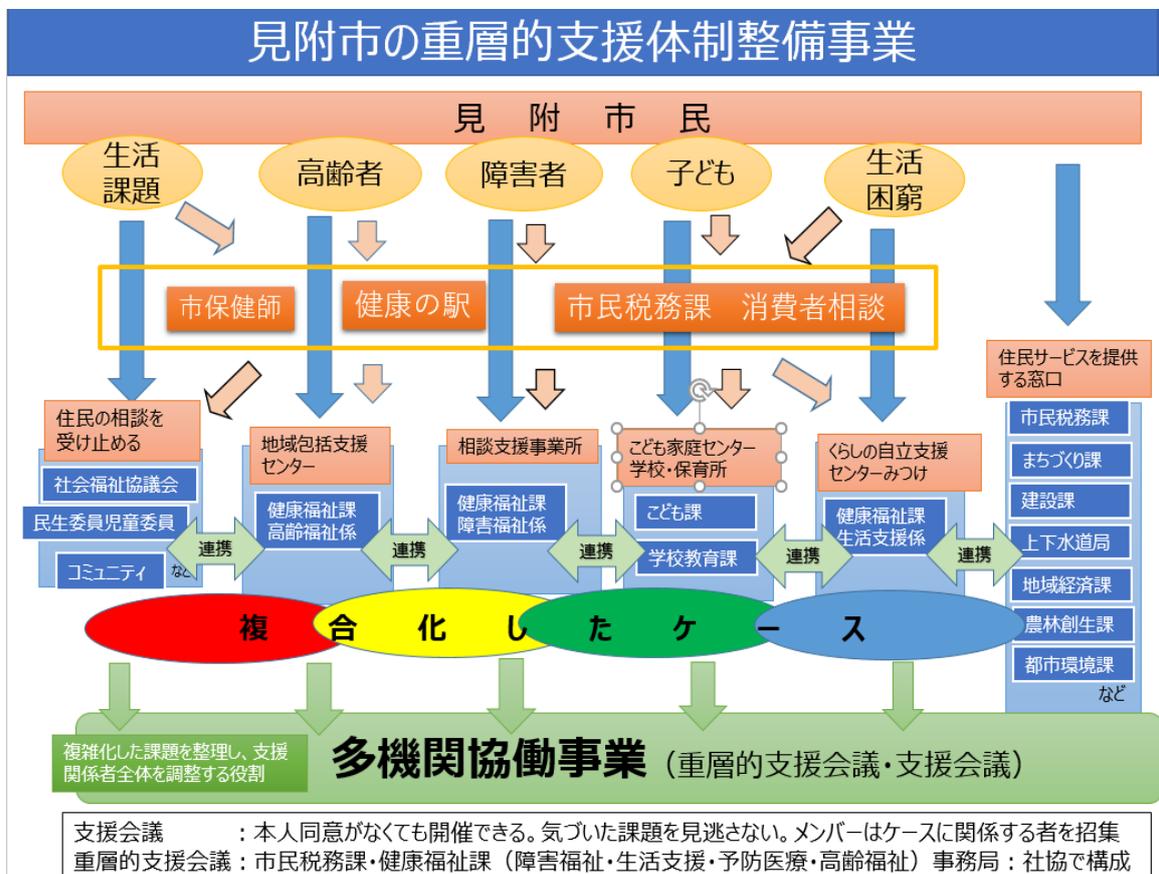
見附市重層的支援体制整備事業の概要

○事業が目指すもの

高齢・障がい・子ども・生活困窮といった枠組みを超えた一体的な相談支援体制を構築し、複合的な課題を抱えた市民の相談を包括的に受け止め、継続的な伴走支援を実施することで、課題の解決を図り、誰も取り残さない社会の実現を目指します。



※どの機関に相談しても必要な支援に繋がる、制度の狭間にいる人に気づき支援を届ける



○見附市における重層的支援体制整備の事業

事業名	事業内容	実施事業と見附市の現状
① 包括的 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・属性や世代を問わずに包括的に相談を受け止める ・まず支援機関のネットワークで対応 <p>※<u>解きほぐしが必要な課題は「多機関協働事業(社協委託)」へつなぐ</u></p>	<p>高齢 地域包括支援センターの運営 ：地域包括支援センター 4か所(委託)</p> <p>障害 障害者相談支援事業 ：相談支援事業所 3か所(委託)</p> <p>子ども 利用者支援事業 ：こども家庭センター・子どもの居場所 学校町子育て支援センター(3か所全て直営)</p> <p>困窮 生活困窮者自立支援相談事業 ：くらしの自立支援センター 1か所(委託)</p>
② 参加支援 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人や社会との繋がりを作るための支援 ・利用者ニーズを踏まえたメニュー作成と受入先の支援 	<p>教育 見附市教育支援センター(すこやかルーム) 学校に登校できない児童生徒への支援</p> <p>全分野 見附市社会福祉協議会(委託) 既存のメニューで対応できない個別ニーズ支援</p>
③ 地域づくり 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・世代や属性を超えて交流できる場の整備 ・地域活動の活性化 	<p>高齢 一般介護予防事業 ：介護支援ボランティア登録(委託) 生活支援体制整備事業 ：生活支援コーディネーター 4人(委託)</p> <p>障害 地域活動支援センター事業 ：地域活動支援センターあじさい(委託)</p> <p>子ども 地域子育て支援拠点事業 ：子育て支援センター4か所(直営3、委託1)</p> <p>困窮 生活困窮者支援等のための地域づくり事業 ：悠々ライフ 退職後の生きがい、つながり作りの場</p>
④ アウトリー チ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 	見附市社会福祉協議会(委託) 支援が届いていない人に支援を届ける、潜在的な相談者に気づく
⑤ 多機関協働 事業	<p>○多機関協働事業 見附市社会福祉協議会(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制の中核(調整、マネジメント、支援プラン作成、重層的支援会議、支援会議の開催) ・①包括的相談支援で解決できない課題の相談支援体制を構築 	

※ 令和7年度～赤字の事業が介護保険特別事業会計から一般会計に移ります